

# 委員会会議録

(一社) 滋賀県トラック協会

会議名	平成30年度 第2回 適正化事業運営委員会
開催日時	平成30年10月2日(火) 10:00~11:45
開催場所	滋賀県トラック総合会館 3F 研修室1
出席者	委員13人 事務局6人

## 協議内容

開会にあたり、田中本部長より今回の台風による影響は少なく良かったが、今後も台風の発生による物流への影響は考えられる。また、先日の全ト適正化事業委員会の協議を受け悪質業者の排除、Gマークの取得率の向上を目標に事業を行っていききたい等の挨拶があった。

甲斐切委員長より、適正化事業運営委員会は大切な委員会であり、粛々と本日の議題について進めていきたい旨挨拶があり議事に入った。

事務局より、竹内指導員が9月30日付で退職し後任の守屋指導員の紹介があり、守屋指導員より挨拶があった。

## 2. 議題

### (1) 平成30年度事業実施報告について

① 適正化実施機関活動状況 巡回指導調査結果、安全性評価事業申請状況、第一回初任運転者指導教育研修会、Gマーク認定制度の活用のお願について資料に基づき事務局より説明。

- ・ 6頁 運行管理等の運転日報 否 44.3%について説明を求められ、事務局より説明。
  - ・ D評価は全体的に平成28年より平成29年の方が悪くなっていることについて質問があり、事務局より滋賀県はD、E評価は減っていると説明。
  - ・ D評価の扱いについて質問があり、運輸支局もE評価事業所だけでなく2年連続D評価であった事業所についても監査を実施し厳しくなっていると説明。
  - ・ 監査対象となる事業所は退出すべきであり、今後おそらく法案が出る予定である。
- また、全国のGマーク取得率は28.9%事業所単位である。事業者単位で計算すると17.7%と少なくなるが滋賀県はどうかとの質問があり、事務局より滋賀県の事業者単位での取得率は計算していなかったと説明。
- ・ D、E評価の事業所を集めてランクが上がる様な講習等を行うのか、退出してもらう方向でいくのかトラック協会としてはどんなスタンスか。
  - ・ E評価で厳しい処分をされても存続している事業所はある。
  - ・ 法でやらないとどうにもならない等々の意見があった。

- ② 運送約款改正に伴う事業者アンケート結果について資料に基づき事務局より説明。  
・滋賀県のみ結果であり、近畿全体の結果及び荷主に対する調査については、今月末開催の適正取引改善協議会にて説明等がある。

(2) 当面の事業計画について

- ① 第二回初任トラック運転者指導教育研修会について資料に基づき事務局より説明。  
・前回の委員会で研修会をDVDにしてはどうか。との意見より第一回をビデオに撮ったが撮影できなかった部分があったため、第二回初任トラック運転者指導教育研修会でも撮り直しが必要である。  
・Eラーニングについては全ト協にて検討中。
- ② 働き方改革関連法説明会の開催について資料に基づき事務局より説明があり、下記意見があった。  
・年休も大事だが運賃を上げてもらわないと給料も上げてやれないことも問題。  
・運転者は休みより金銭をほしがる。  
・時間外労働についても一般と同じ720時間にするのは厳しく960時間になった経緯がある。  
・給料が上がらないことでダブルワークにつながる。  
・名前を2つもって仕事をしている噂も聞く。  
・各支部単位での開催にあわせ、全体での開催も今後検討する。

(3) その他

職場における労働災害撲滅に向けた要請について、労働局より労災防止にしっかり取り組んでほしいと要請があった。

台風時等災害時に命にかかわる様な仕事に対する運行の強制を世間に運送約款等を用いて理解してもらうことはできないか。企業はBCP計画をしているが運送業者には警報が出ていても荷物を運ばせる。

<参考資料>

- 資料1 平成30年度第一回議事録  
資料2 点検基準が改正（スペアタイヤの点検追加）されました。  
資料3 日本のトラック輸送産業現状と課題（2018版）

菌副委員長より挨拶があり閉会した。

次回開催 平成31年1月 新年会 中頃予定

以上

